

表題	作成コーナーで「土地建物等の譲渡所得」を入力したい
ファイル名	1 「譲渡所得の内訳書が作成済の場合の入力方法」

目次

1	収入・所得の入力（収入・所得の入力 SS-AA-050）	1
2	土地建物等の譲渡所得の入力方法選択（土地建物等の譲渡所得の入力方法選択 SS-EE-010）	1
3	内訳書の選択（内訳書の選択 SS-EE-020）	2
4	内訳書の入力（内訳書の入力 SS-EE-030 など）	2

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1	収入・所得の入力（SS-AA-050）	
		『土地建物等の譲渡所得』を押します。
2	土地建物等の譲渡所得の入力方法選択（SS-EE-010）	
		「既に譲渡所得の内訳書等を作成された方」の『V』を押し、「既に譲渡所得の内訳書等を作成している（計算結果を入力する）」に「レ」を入れて『次』を押します。

3	内訳書の選択 (SS-EE-020)
---	--------------------

土地建物等の譲渡所得の入力

内訳書選択 > 内訳書入力 > 入力内容の確認

内訳書の選択 契約：1件目

作成された申告書等を以下の中から選択してください。

> 申告書等の見本を表示

☐ 譲渡所得の内訳書（1～3面に記入があり、4面の記入の必要がない場合）

☐ 譲渡所得の内訳書（1～4面の全てに記入がある場合）

☐ 居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（租税特別措置法41条の5用）

☐ 特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（租税特別措置法41条の5の2用）

戻る

次へ

《譲渡所得の内訳書(1～3面)》、《譲渡所得の内訳書(1～4面)》、《譲渡損失の計算明細書(措法 41 条の5用)》、《譲渡損失の計算明細書(措法 41 条の5の2用)》の4種類のボタンがありますので、作成した内訳書等のラジオボタンを選択し『次へ』を押します。

4	内訳書の入力 (SS-EE-030 など)
---	-----------------------

[illegible]

選択した内訳書等の入力画面が表示され、作成された内訳書の記載箇所を示しておりますので、計算結果等を入力します。その後は画面の案内に沿って操作を進めます。